【カンボジア】カンボジア商務省（MOC）通達第 2501 号について

2023 年 8 月 30 日
ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、カンボジア商務省（MOC）通達第 2501 号についてのお知らせです。

カンボジア商務省（MOC）は、商標登録出願人に対し、複数の商品または役務の区分について単一の出願（多区分出願）を使用するよう要請した。これまでは、複数区分の商標出願には、複数件の単区分出願を行うか、一件の多区分出願を行うかの選択肢があった。今回の通達により、この選択肢はなくなった。今後、同一の商標を異なる区分に複数件出願した場合、出願人は暫定拒絶通知を受けることが予想される。この通達は 2023 年 8 月 1 日から施行される。

情報公開日
2023 年 8 月 1 日

URL 等
https://www.cambodiaip.gov.kh/NewsDetail.aspx?id=120126

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。